

令和3年度第1回蕨市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和3年10月22日（金） 午後3時～午後4時20分

2. 会 場 WEBによるリモート会議

3. 出席者（敬称略）

市 長：頼高 英雄

教育長：松本 隆男

委 員：飯野 朗子、萩原 敏行、小島 奈津子、尾方 香里

事務局：【市長部局】佐藤 慎也（理事）、伊藤 浩一（総務部長）、石丸 岳広（健康福祉部副参事保健センター所長事務取扱）、佐藤 則之（政策企画室長）、島田 雅也（政策企画室長補佐）、高木 勇輔（政策企画室主事）

【教育部局】渡部 幸代（教育部長）、原田 卓治（教育部次長学校教育課長事務取扱）、加納 克彦（教育部次長生涯学習スポーツ課長事務取扱）、田中 昌継（教育総務課長）、赤羽 悟（教育総務課長補佐庶務係長事務取扱）、松永 由美子（学校教育課指導係長）

4. 内 容

1 開会

【伊藤総務部長】

ただいまから、令和3年度第1回蕨市総合教育会議を開会いたします。

2 あいさつ

【伊藤部長】

はじめに、頼高市長からご挨拶をお願いいたします。

【頼高市長】

皆さんこんにちは。本日は令和3年度第1回蕨市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。また、日頃から蕨の教育行政の推進にたいへんご尽力いただいておりますことに市長として感謝申し上げます。今回初めてWebによる会議となりましたが、よろしくをお願いいたします。

さて、新型コロナ対策については、8月の第5波の感染拡大は厳しいものがありました。このところ感染者が大幅に減少し、10月には緊急事態宣言が解除

となりました。現在では、飲食店への営業時間短縮等の要請も段階的に緩和され、近く解除される予定です。改めて、皆さまには感染防止対策にご協力いただきましたことに感謝申し上げます。蕨市ではこの間、5回にわたって独自のコロナ対策に取り組んでまいりました。特に、第5波の感染急拡大の際は、保健所業務がたいへん逼迫するとともに、市内でも自宅療養者が非常に増えるといった状況のなか、市からの支援として、血中酸素飽和度を測るパルスオキシメーターを貸し出す対策を講じたり、自宅療養者からの救急要請に対し、救急車に加えて医療資器材を搭載した支援車両が出動して、必要に応じて在宅での酸素投与等の応急処置を行うなど、救急体制を拡充したりするなど取り組んでまいりました。

このほか、コロナ対策として、すべての家計を応援しようと電子商品券「織りなすカード」を支給したところ、多くの皆さんにご利用いただいているところです。

こうしたなか、感染症の影響により延期していた、第75回成年式も先日無事に執り行うことができました。教育委員の皆さまにもご参列いただきありがとうございました。ふるさとにおいてともに育った仲間や恩師との再会を喜び合う新成人の皆さんの姿を見て、開催できてよかったなと改めて感じたところです。また、式典のなかでは、小島委員をはじめ、蕨出身の著名人の皆さんから素晴らしいメッセージをいただきまして、ありがとうございました。

また、各学校においては、2学期が始まる時期においてもまだまだ感染状況が厳しかったことから、学校ごとにしっかりと対策を講じてもらいながら、午前中は学校に通学し、午後はオンラインにて授業を行うなど、昨年整備した1人1台のパソコン端末を活用しながら、コロナ禍のなかでも子どもたちの学びを保障しようと取り組んでまいりました。学校行事についても、徐々に再開されており、先日は第一中学校にて体育祭が全学年一斉で開催され、制限はありつつでしたが保護者の皆さんも観戦することができました。私も拝見しましたが、子どもたちはもちろん、保護者の皆さんも非常に明るい表情をしていたというのが印象的でした。

コロナ対策のほかでは、あったか市政第2ステージにて予定している施策についても着実に進めており、学校関連では、学校体育館へのエアコン整備について今年度は市内3中学校の工事も完了し、2学期から利用が始まっています。

さて、本日の議題は「ICTを活用した教育の現状と成果・課題について」です。昨年、4年計画を前倒しして1人1台のパソコン端末の配備を実施し、また、教育センターでの研修体制も整え、今年度はICT支援員も配置させていただくなど、いわば蕨のICT教育元年といえるような時期を迎え、4月以降、さまざまなICTの活用が各学校現場で取り組まれています。そうした状況をこの後に報告していただき、委員の皆さまからは忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。特に、前回の総合教育会議にて委員の皆さまからいただいた、

「ICTは目的ではなく手段であって、いかに賢く使いこなせるかということが大事である」というご意見を踏まえ、現状はどうかという点について大いに議論をしてみたいと思います。

本日の総合教育会議が、蕨の子どもたちの豊かな成長と蕨市の教育の推進にとって有意義な会議になるよう教育委員の皆さまのお力添えをお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

【伊藤部長】

ありがとうございました。それでは、要領の規定に基づき、会議の議長を頼高市長にお願いさせていただきます。

市長、よろしく願いいたします。

(1) ICTを活用した教育の現状と成果・課題について

【頼高市長】

それでは、議題(1)「ICTを活用した教育の現状と成果・課題について」の説明を事務局よりお願いします。

【原田教育部次長】

学校教育課からICTを活用した教育の現状と成果・課題について、「ICTを活用した授業の実際」、「教員研修」、「学校課題研究での取組予定」、「ICT活用指導力向上ワーキンググループ協議会」、及び、「これまでの成果と課題」の5点説明させていただきます。

まず、「ICTを活用した授業の実際」についてですが、新学習指導要領では学習の基盤となる資質・能力のなかに、「情報活用能力」が「言語能力」、「問題発見・解決能力」と並んで位置づけられており、教科書横断的な視点で教育課程の編成を図るものと示されております。また、この情報活用能力の育成を図るため、各校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、適切に活用した学習活動の充実を図ることについても明記されております。これを踏まえて、蕨市では昨年12月までに市立小・中学校の児童・生徒に1人1台のパソコン端末を配備したほか、指導者用端末の配備、また、各教室や特別教室への大型提示装置等の配備を実施しました。今年の1月15日には市内小・中学校の児童・生徒約4,500人が一斉にインターネットを介してつながる「一斉接続チャレンジinわらび」を実施し、頼高市長や松本教育長から激励の言葉をいただいたほか、児童・生徒の好きな教科や給食に関するリアルタイムアンケートなどを行いました。

さて、こうして本格的に蕨市でのICTを活用した授業がスタートしましたが、ICTを活用した授業の実際ということで3つの主な事例を紹介します。

1点目が大型提示装置の活用事例です。大型提示装置は全普通教室と、特別教室には小学校6台ずつ・中学校10台ずつ配備しており、小学校は157台、中学校は76台の計233台を配備しております。大型提示装置により、黒板と同時にさまざまな資料を容易に提示することができるようになったほか、一人ひとりの意見や作品などを簡単に集約して提示できるようになったり、カラーの資料や動画の資料等を提示できるようになりました。視覚的で分かりやすい授業につながっているほか、紙で掲示物等の資料を作成する必要がなくなり、教員の負担軽減にもつながっております。

2点目がアプリを活用した事例です。蕨市ではChromebookを採用していることから、主にGoogleのアプリを活用して授業を行っています。まず、Googleクラスルームというアプリで行っているのが、授業の連絡や課題の配布・回収などです。次に、Googleジャムボードというアプリでは、付箋などを用意して行っていたブレインストーミング等について、端末さえあればいつでも簡単に、グループごとに意見を出し、共有することができるようになりました。今となっては、子どもたちの協働学習ツールとしてなくてはならないアプリの1つです。3つ目がGoogleミートというアプリです。このアプリでは同時双方向のやり取りが可能であるため、特に緊急事態宣言下のオンライン授業では重宝しました。なお、現在、市立小・中学生の家庭におけるインターネット普及率は99.13%となっており、ほとんどの家庭において使用可能な状態ですが、各校数人程度、家庭でインターネットが使えない児童・生徒がおりましたので、学校に留め置いてオンライン授業に参加してもらいました。また、感染症への不安により登校を控えている児童・生徒も、このGoogleミートを使用して同時双方向型のオンライン授業を実施したことにより、学習機会を保障できたことはたいへんよかったことの1つであると思います。このほかにも、例年、対面で行っている学校給食センターの管理栄養士による栄養指導や、市内農家のかたとの触れ合い授業も、同アプリを用いて行うことができました。また、西小学校では、コロナ禍により昨年度中止となってしまった社会科見学の代わりに、Zoomを用いて北九州の自動車工場のオンライン工場見学が実施されました。コロナ禍においても学びを止めずにいられたことは、大きな成果の1つであると考えます。4つ目のGoogleスライドというアプリの活用例では、子どもたちがそれぞれの意見や考えをまとめた資料について発表するという授業が、多く見られるようになりました。紙で作成するよりも簡単に資料を作ることができるほか、クラス全体での発表時などには大型提示装置を活用し、より効果的に資料を示すことができるようになりました。こういった端末を使

用して資料を作成し、自身の考えを相手に分かりやすく伝えるという学習は、大人になったときに非常に役立つスキルの1つであると考えております。このほか、GoogleドキュメントやGoogleスプレッドシートというアプリも授業内で活用されており、これらのアプリは1つのファイルを複数で同時に編集できる共同編集機能があるため、子どもたちの協働学習に最適です。5つ目はGoogleフォームというアンケート機能を有したアプリです。子どもたちへのアンケートなどで活用しているほか、テスト機能を利用して、簡単な小テストにおいて活用しています。南小学校ではALTが英語の問題を出す際に同アプリを使用することで、コロナ禍により近距離での会話が難しい場面でも、子どもたちがICTを活用して交流する場面をつくることができました。更に、スクールタクトというアプリを活用した例もあります。このアプリでは、ワークシートのひな型が5,000以上用意されており、教員が授業で使う資料を容易に作成したり、教員同士で共有したりできるようになりました。また、児童・生徒に簡単なアンケートをとることができたり、お互いの作品に「いいね」やコメントをつけたりすることができます。各校においても、こうした機能を効果的に活用し、子どもたちの主体性を引き出している授業が見られるようになってきました。また、カメラアプリの活用例として、子どもたちがノートに書いた良い点を教員が撮影し、大型提示装置を使ってクラス全体に共有したり、校内で見つけた植物等を撮影し、その写真について説明したり、そのほか、マット運動の様子を子どもたちが動画撮影し、ポイントについて話し合ったりするなど、学校現場から好事例が多く挙がってきております。更には、第二中学校と東中学校において今年度取り組んだ例として、Flipgridというアプリを用いて行った、アメリカ・エルドラドの中学生たちとの交流の様子を紹介します。このアプリでは動画を共有し、コメントなどをつけることが可能であることから、自己紹介動画を送り合いました。その際、英語の発音だけでなく、目線や身振り手振りといったジェスチャーをつけるなど、何度も動画撮影にチャレンジする、子どもたちの一生懸命な姿がとても印象的であり、ICTを活用した授業の新たな可能性を感じたところです。

ICTを活用した授業の実際に関する事例の3点目ですが、児童・生徒用デジタル教科書の活用事例を紹介します。今年度、小学校4校、中学校1校において、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加しています。本事業は、授業や家庭学習でデジタル教科書を活用したうえ、アンケートに協力することで、児童・生徒への学びの効果や課題を明らかにし、今後のデジタル教科書のより良い在り方の検討に生かしていくという目的で実施されています。なお、東小学校では国語、西小学校では算数、北小学校では理科、塚越小学校では外国語、東中学校では数学にて本実証事業に参加しています。

次に、(1)「ICTを活用した教育の現状と成果・課題について」の2点目「教員研修」について説明いたします。教育委員会では、教員のICTを活用した指導力の向上が喫緊の課題の1つとして捉えており、教員研修にも力を入れています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点はもちろん、教職員の負担軽減の観点からも、これまでの集合型研修だけでなく、同時双方向型のオンラインによる研修やオンデマンド型の動画配信による研修を積極的に取り入れ、教員が研修しやすい環境構築に取り組んでいます。また、今年度より配置したICT支援員が各校を巡回し、授業準備や支援、教材・手順書などの作成支援、必要により各校での研修会を実施しています。更には、今年度より教育委員会にて、市内小・中学校の全教職員が利用できる教職員ポータルサイトを立ち上げ、各種マニュアルやFAQ、各校における効果的な活用事例等を共有することで、教職員がいつでも、どこでも利用できる環境を整えています。このポータルサイトからは、先ほどのICT支援員が他校で行った研修動画も観ることができ、教職員が好きなタイミングでオンデマンド型の研修を受講できるようになっています。今後も、従前の集合型研修だけでなく、必要に応じてオンラインやオンデマンド型の研修をはじめ、マニュアルや活用事例等の資料の共有を行うなど、教職員が効果的な研修を受けられる体制づくりを進めてまいります。

続いて、3点目の「学校課題研究での取組予定」について説明いたします。今年度、北小学校の各教科領域で「『主体的に活動する児童の育成』～ICT等の教育ツールの効果的な活用～」について、塚越小学校の国語において「『自分の思いをもち、豊かに表現し伝え合う 塚小っ子の育成』～思考力や想像力、表現力を育むためのICTの有効的な活用～」についてテーマとし、ICTの効果的な活用等の研究に取り組んでいます。両校には、その成果をぜひ市内各校に広めてもらいたいと考えています。

4点目に、「ICT活用指導力向上ワーキンググループ協議会」について説明いたします。教育委員会では今年度より、学校間の情報共有、学校へのフォローアップ、最新情報の提供を通じて、市内の公立小・中学校におけるICT教育の均質化を図るとともに、教員の指導力向上を目的として、同協議会を立ち上げました。メンバーは各校におけるICT教育の推進者計10人と、教育委員会の情報教育担当者2人により構成されており、今年度は4回にわたって開催される予定です。そのなかでは、各校における授業でのICT活用にかかる情報交換や、Googleなどから直接、最新の専門的な研修を受ける機会が設けられており、その内容をワーキンググループの委員が各校において中心となって共有し、教員のICT活用指導力向上を図ることとしております。

最後に、5点目の「これまでの成果と課題」について説明いたします。まず、成果の1つ目としては、「児童・生徒の主体性、読み手に対する意識の向上」が

あげられます。ICTを活用して、子どもたちが意見を出しやすくなったことで、より主体的に学習に取り組む姿が見られるようになりました。また、子どもたちが疑問に感じたことについて、これまでは「今度、調べてみます」となっていたことが、ツールを活用してその場で調べられるようになり、その点でも主体性の醸成につながっています。そのほか、自分の書いた文章が大型提示装置などでクラス全体に共有される機会が増えたことによって、子どもたちが今までよりもいっそう読み手を意識して文章を書くようになったという意見が学校現場から寄せられており、これも成果の1つではないかと考えます。2つ目はICTを活用した授業の推進です。学校現場に1人1台のパソコン端末が整備されてから、まだ1年が経過していないところですが、この間、授業の様子は大きく変わりました。学校現場ではICTの本格的な活用が始まって間もないなか、多くの教員が効果的な活用について日々考え、研究を重ねることで、好事例も挙げられています。また、ICTを活用した外国の子どもたちとの交流や、遠隔地での社会科見学の実施をはじめ、オンラインでの授業によりコロナ禍における子どもたちの学習機会を保障できたことなど、ICTを活用した授業の新たな可能性が見えてきたところです。今後も、各校におけるICTの効果的な活用における好事例を積極的に共有し、ICTを活用した授業の更なる推進を図ってまいります。3つ目として、教職員の負担軽減が挙げられます。紙で掲示物等の資料を作成する必要性がなくなったことや、各自で作成した資料を容易に共有することができるようになったこと、また、これまで集合型のみであった会議を一部オンライン化できるようになったことで、教職員の負担軽減にもつながっています。4つ目は授業の効率化を図ることができたことです。ICTを活用し、子どもたち一人ひとりの活動を手元の端末で、リアルタイムで把握できるようになったことをはじめ、子どもたちの振り返りの内容等を簡単に提示することができるなど、ICTにより授業の効率化を図ることができました。更に、効率化が進んだ分、子どもたちへのよりきめ細やかな支援につなげることができたという成果が挙げられます。次に、課題についても説明いたします。1つ目が「家庭におけるインターネット環境の整備」です。市内公立小・中学生の家庭における整備率は、99.13%とかなり高い数値ではありますが、コロナ禍の緊急事態宣言に伴うオンライン授業時には、家庭にインターネット環境がないことから学校に留め置き、学習に参加させた子どもたちがいました。将来的にもパソコン端末を用いて課題等を出すことが考えられますが、今後、家庭での端末使用が増加することを想定し、インターネット環境のない家庭への働きかけについては課題の1つです。2つ目は「教員に対する充実した研修の実施」です。ICTを活用した指導力については、教員間の差が大きい現状があります。一方で、学年内同士、教科担当者同士で技能を共有し合い、苦手な教員も授業での活用ができるように

なっています。教員はICT機器の操作だけでなく、子どもたちに指導するスキルも求められています。また、操作スキル以外にも、ICTをただ使うのではなく、いかに授業のなかで効果的に使っていくかということが、今後ますます重要になってきます。教育委員会としても、ただ研修を行うだけでなく、必要に応じてオンラインやオンデマンド、資料の共有を通じた研修を実施するなど、教員が主体的に参加できるような効果的な研修を実施していきたいと考えております。3つ目が、児童・生徒の「安心安全な利用」への対策です。急速に進む情報化の流れは、ネットいじめやネット犯罪など、子どもが巻き込まれるトラブルも生み出しています。そうしたなかで、子どもたちが安心安全な利用ができるように、ICTにかかる管理システムの稼働を検討しております。これまでの情報モラル教育を推進しつつ、今後は更に、端末を活用しながら自分で考え、自分で判断して行動できる自律的な学習者を目指す、いわゆるデジタル・シティズンシップ教育の導入なども検討していきたいと考えております。

以上で、説明は終わりです。

【頼高市長】

それでは、ただいまの説明について、皆さんよりご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【飯野委員】

1点質問いたします。教員研修について、支援員が1人配置され、各校を巡回して支援しているとのことでしたが、支援員さんの忙しさが気になります。状況はどのようでしょうか。

【原田次長】

事前に忙しさに関するヒアリングはできておりませんが、支援員さんは各校を巡回するなかで先生たちから質問を随時受けますし、授業の支援も行っている状況です。各校で共通しているような課題や質問は、教職員のポータルサイトを通じて全校から閲覧できるようになっておりますが、支援員さんはフル稼働していただいている状況です。

【飯野委員】

オンデマンドで教職員の皆さんが研修できるシステムをつくられたようですが、24時間いつでもどこでも受講できるということは、家庭において、プライベートな時間を研修に割けてしまうということでもあり、その場合は仕事時間の無意識的な延長のように感じます。学校内でオンデマンドの研修を受けられ

る時間は各自確保できるのか、それとも学校にいる間はそうした研修は受けられない状況なのでしょうか。

【原田次長】

ご指摘の件が起きてしまうのはよくありません。実際には、小・中学校いずれも、教職員は1時間目から6時間目のなかに教材研究の時間が数時間あります。効率が悪いのは決められた時間に、集合しなければ研修ができないことですが、オンラインでの研修は、各自の教材研究の時間や、働き方改革による環境向上に伴い放課後等においても時間を設けられるようになってきており、そうした時間を有効活用できるというメリットがあります。一方で、ご心配いただいている家庭への持ち込みについては、引き続き配慮が必要であると考えます。

【飯野委員】

ありがとうございました。プライベートと仕事の時間は区切りをつけ、そのなかでよりレベルの高い研修等が行えると良いと考えます。

【萩原委員】

先ほど、ICTは目的ではなく手段だというお話がありました。私もこの1年ほど、いくつかの学校現場でICTの活用の様子を見させていただくことができました。コロナ禍ということで、感染症対策備品により子どもたちの机の上は狭くなっています。そこにICT機器が乗ると、教科書やノートを置ける状態ではないように感じます。私は国語教育を専門に教育に携わっておりますが、読み書きということが大事であると考えます。ノートで書く機会や、紙媒体を読む機会が減少している状態、特に低学年で機会が減ってしまうことは非常に危険に感じます。ICT機器を使う場面、使わない場面のメリハリをつけていただき、書く指導の際にはしっかりと書くということを心がけていただくと、より効果的な使い方ができるのではないかと考えます。

更に、発言という点でも考えることがあります。ある学校ではPCに子どもたちが音声を吹き込み、先生が大型テレビで流すということを行っていました。後ほど研修会の際に、先生が「子どもたちの声が小さいため、PCで録音したものを大型テレビで流すと共有しやすくて良い」と仰っていましたが、子どもたちにとって面前で大きな声を発するという事は重要なことで、音量だけでなく、声色や表情などを調整して話をするのがたいせつです。言語能力の発達とICTの活用については、うまくバランスをとっていただきたいと思います。

【原田次長】

発語は子どもたちにとってとても大事なことです。ICTの活用によりそのことが代替できるかということ、違うように思います。ICT端末を使うべきところに活用し、使わなくてもよいところには使わないというメリハリには十分に気をつけながら、各校に指導してまいりたいと考えます。

【小島委員】

今、メリハリ、バランスというお話があったところですが、私は保護者としての立場から伺いたいことがあります。親としては、コロナ禍ではICTを活用しなければならぬ場面もあると考えますし、一方で、対面で先生やクラスの皆とともに学ぶこともたいせつだと考えています。今回、蕨市では午前中には登校し、給食を食べ、午後にはインターネットにより自宅で授業を受けるというような取り組みを行ったと伺っています。例えば、帰宅後のオンライン授業では遊んでしまったり、集中できなかったりというデメリットがあるように考えられますが、学力向上や低下など、具体的な事例の有無を教えてくださいませんか。

【原田次長】

申し訳ございませんが、ICTの活用と学力の相関については未だ把握できていないところです。しかし、大事にしなければいけないことは、ICTによる授業を行ったからそれでよしということではなく、子どもたちの学びが定着しているかどうかを測ることです。今回、各校ではICTを活用した内容について、定着度の確認にも取り組んでもらっています。また、バランスの事例として、東中学校での様子をご紹介します。先日、英語の授業を見た際に、子どもたちが自身の主張について英語で話していました。その際、ICT端末を活用し、主張に関するスライドを提示しながら発表していましたが、そのスライドには資料が掲載されているだけで、英語で主張する原稿は載っていませんでした。相手の顔を見て、資料を示しながらスピーチをする子どもたちの姿に感心するとともに、まさにICTの効果的な使い方であるなと感じることがありました。

【小島委員】

今、ご説明いただいたとおり、語学という面ではICTとの相性が良いように考えます。今後もそうした授業が続いていくと思いますが、学力向上や低下があれば、具体的な成果を随時示していただけると幸いです。

【頼高市長】

ICTの活用に関して、コロナ禍では自宅でオンライン授業を受けることと、

学校のなかでICTを活用することがあると考えられます。2学期のスタート時には、特に低学年など自身でオンライン授業に取り組むことが難しい児童等もいたのかと思われませんが、学校で授業を受けてもらうなど何か対応を行ったのでしょうか。

【原田次長】

自身で操作し、授業を受けることができない子どもについては、学校で勉強してもらうということが基本となっておりますが、帰宅後まったく授業を受けられなかったという状況は発生しておりません。

【尾方委員】

先ほどエルドラドとの交流の例があり、小島委員からもお話がありましたが、これまでのように海外に関心のある一部の生徒だけが交流を行うのではなく、学校ぐるみで海外との交流ができたということはすごく大きな点であったと考えるとともに、こうした経験を契機に将来を考えるような子どもたちも増えるのではないかなと思います。これはICT活用の大きなメリットの1つであったなと考えます。半面、今後の課題として安心安全な利用が挙げられていましたが、その点は保護者としても不安に感じる面があると考えます。今までは長時間の利用などについて否定的な意見もありましたが、今後はいかに使いこなすかということが重要になりますし、また、社会的にも、コロナ禍以降もICTの活用がますます進むと考えられ、小・中学校だけでなく社会に出てでも使いこなす能力が求められていきます。こうした点を踏まえながら、市には、児童・生徒や保護者に向けて、啓発をしてもらう必要があるのではないかと考えます。

【原田次長】

尾方委員のご意見は、本市はもちろん、日本全国にとって大きな課題であると考えます。これまで情報モラルについての取り組みは進めてきましたが、今後は大人のサポートに頼るのではなく、子どもたち自身が考えてICTを使いこなすことも必要になってくるとともに、教育のなかでどのようにその能力を培っていくかという課題があります。この点は学校教育課としても重要視しており、研究を始めたところです。

【頼高市長】

先ほどエルドラドのお話がありましたが、ご存じのとおり、蕨市と姉妹都市となって以降、長年エルドラドとは交流を続けてきています。私も5年前に訪問する機会があり、学校の先生や管理職のかたとも交流を重ねることがありました。

そのなかで、子どもたち同士の交流機会ができるという点で一致し、取り組みをしていこうという話が確認できました。ただし、具体的な手段、方法等が難しいというなかでこれまで具体化はしてきませんでした。今回、時差を考慮して動画共有による方法ではあったものの、実際に交流できたことは子どもたちにとって貴重な経験であり、非常に良かったと考えます。今後も、そうした活用を期待したいと思います。

【飯野委員】

今、ICTを使った授業が一斉に始まり、いろいろな工夫や挑戦が行われるようになったところですが、やはり、ICTを使ったほうが適した場面とそうでない場面が、濃淡さまざまあると考えます。こうしたなかで、やりっぱなしにするのではなく、ICTの利用によるメリットはもちろん、デメリットも記録すること、更には、定量的なものだけでなく定性的な記録を残しておくことも、今後次のステップに進むために役立つものになると考えますので、集めておいていただきたいと考えます。

【原田次長】

先ほど、教職員のポータルサイトの話をさせていただきましたが、そのなかではICT活用の好事例を残し、共有しております。一方で、各校においてICTの利用が適さない状況が発生することもあるかもしれません。そうしたときに、どのように状況整理をしていくかということが求められるため、今後の課題として考えてまいります。

【松本教育長】

私は、ICTを活用した教育が始まり、どのようになっていくか不安な気持ちがありました。教職員が子どもたちにどのように指導できるのか、特に高齢な先生がどう対応していくか心配していたところです。しかし、実際には、各校で先生同士が教え合ったり、管理職の配慮により若手のICTに強い先生とベテラン先生を組ませた学年を設けるなどの体制づくりに取り組んだりすることで、先生がたの意欲やモチベーションがあがっているように思われます。私としては、場合によっては子どもたちのほうがICTに詳しいこともあると思うし、子どもたちに教えてもらったり、一緒になって学んだりする姿勢も必要なのかなと考えています。また、萩原委員のご意見にもあったとおり、パソコン端末を置いた際の机上の狭さですが、この点は国においても適した規格を検討している話もあるため、国や県の動向に注視して適切に対応していきたいと思います。

【頼高市長】

委員の皆さんにおかれましては、議論のなかで今回のテーマに関する非常に貴重なご意見をいただいたと感じています。ありがとうございました。

冒頭にはICT元年の話もいたしましたが、今は試行錯誤の真最中です。黒板や教科書などを使う際と同様の感覚で、ICT機器を使っていくためにはまだまだ時間を要するかもしれません。そうしたなか、デジタルではなく紙媒体を読むことのほうが定着力や理解度が深まるといった研究もあるように、従前の方法が良いこと、ICTを活用したほうが良いことについては模索しながら、学力向上等に資するICT活用の好事例の共有はもちろん、改善点の議論や、従来の方法が良い例の洗い出しなどについて情報交換を重ねていただくことについて、そうした取り組みは早ければ早いほど効果的です。大変だとは思いますが引き続き頑張ってくださいと思います。

(2) その他について

【頼高市長】

次に議題の(2) その他について、事務局から何かありますか。

【佐藤政策企画室長】

3点ほど報告したいと思います。

まず、令和3年度の児童・生徒の活躍について、学校教育課より報告させていただきます。

【原田次長】

児童・生徒の活躍について報告いたします。

資料にあるとおり、西小学校6年生の三枝さんが硬式テニスの全国大会に出場しました。第一中学校3年生の今井さんは、全国大会にて水泳・男子1500m自由形で第1位、400m自由形で第4位の素晴らしい成績を修めました。同じく、第二中学校の小林さんが関東大会の2種目に出場し、そのうち水泳・女子200m自由形では第3位の成績でした。県大会においては、第二中学校のソフトボール部、及び、第二中学校2年生の斉藤さんが柔道・女子個人で3位となりました。また、新型コロナウイルスの感染状況に伴い、今年度の新人体育大会は中止となりましたが、駅伝県大会は開催予定であり、過日行われた蕨・戸田の駅伝競走大会では男女ともに第二中学校が県大会出場を決めました。県大会での好走を期待したいと思います。なお、文化系の部活動においても県のコンクールで受賞するなどの活躍が見られました。

【頼高市長】

続いてお願いします。

【佐藤室長】

次に、令和3年蕨市成年式について生涯学習スポーツ課より報告いたします。

【加納教育部次長】

本来1月に予定していた第75回成年式につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により10月に実施いたしました。

密を避けるために午前と午後の2部制とし、手指消毒液の設置など感染対策を講じながら実施いたしました。当日の対象者は771人、出席率は41%で、例年50%を超える程度の出席率であることを踏まえると、延期等の影響があったことが考えられますが、何よりもまずは開催できたことが良かったなと振り返っております。当日は、教育委員の皆さんにもご来場いただきありがとうございました。

【頼高市長】

例年、成年式に際して新成人の皆さんには記念品を贈っていますが、今後活用していただければと、今回初めて蕨の伝統織物・双子織を使った名刺入れをお贈りしました。

続いて、お願いします。

【石丸健康福祉部副参事保健センター所長】

新型コロナウイルスワクチンの接種について報告いたします。蕨市では地元医師会のご協力のもと着実にワクチン接種が進められており、10月末には1回目の接種完了者が対象者の約8割に達する見込みです。このことから、ワクチン接種については、10月末をもって原則終了する予定です。なお、2回目の接種は1回目接種の3週間後に行う予定ですが、そのほか、新たに12歳以上を対象とした接種体制の確保を進めていきたいと考えております。

続いて、10月12日現在の埼玉県内の感染状況です。新型コロナウイルス感染症の拡大が始まった頃は、高齢者の感染者が多数を占めておりましたが、現在は若年層における感染者が多くなっています。ワクチンの効果については、日本国内で使用されているワクチンは、いずれも発症を予防する高い効果が見込まれていて、また、重症化予防や後遺症予防の効果も期待されています。ワクチンの副反応についてはいくつかの症状が報告されており、大人では接種部位の疼痛や発熱、体のだるさ、頭痛などの頻度が若年層において高い傾向にあります。

したがって、子どもに接種した場合、接種部位の痛みや発熱、体のだるさ、頭痛などは一定の頻度で発生することは想定されますので、症状に我慢できなかつたり、2～3日を越えて症状が続いたりする場合は、接種した医療機関やかかりつけの医療機関、または新型コロナワクチン相談窓口にご相談をお願いします。

最後になりましたが接種は強制ではありません。予防接種による感染予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただき、接種のご判断をいただきたいと思います。

【頼高市長】

ワクチン接種に関しては、蕨市では1月にプロジェクトチームを発足し、これまで全庁的な体制で取り組んでまいりました。この間、医師会や市民の皆さんのご協力により順調に進み、高齢者については9割を越えるかたが2回の接種を終え、対象者全体では1回目が約8割、2回目については7割のかたが接種を終えています。本日、公民館の子育て学級に参加しているお母さんたちと懇談する機会がありました。参加者の皆さんからは「蕨市は他市と比べてワクチン接種が早かった」というお話をいただき、また県の職員からも同様のお話をいただきましたが、皆さんのご協力に重ねて感謝申し上げます。ワクチン接種については今後も引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えます。

そのほか、事務局からは何かありますか。

【佐藤室長】

次回の会議テーマと日程の提案でございますが、「令和4年度教育事業の概要（案）」を主な議題として、2月頃に開催することを提案させていただきますが、いかがでしょうか。

【頼高市長】

ただいま、事務局から次回会議の開催時期、議題等について提案がありました。が、いかがでしょうか。

【一同】

異議なし。

【頼高市長】

それでは、次回開催については、「令和4年度教育事業の概要（案）」を主な議題として、2月に開催することといたします。

【佐藤室長】

最後に、本日の会議録につきましては、事務局で作成した後、皆さまにご確認をさせていただき、要領第 6 条の規定により公開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4 閉会

【頼高市長】

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。